

## かわいいこどもの保険



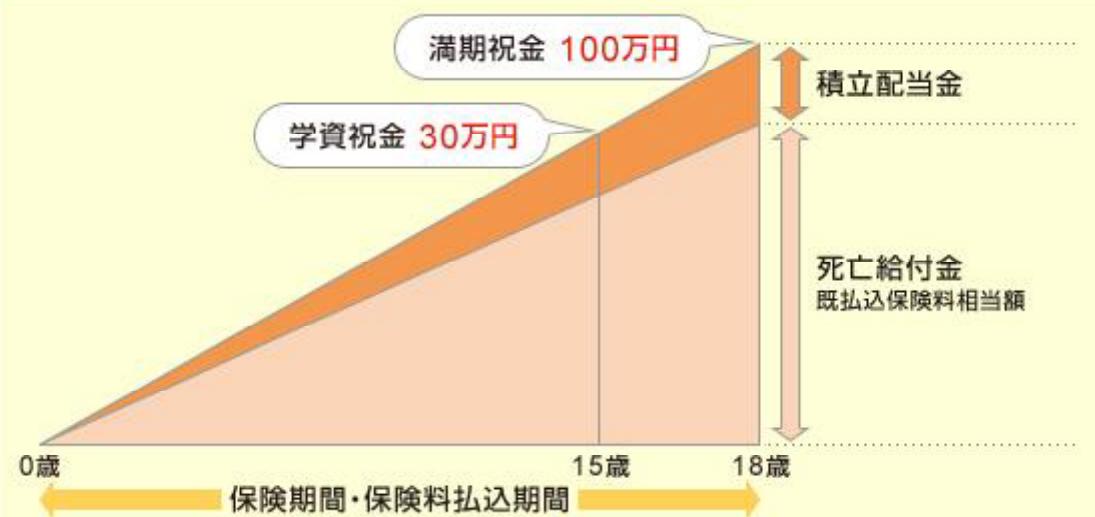
アフラックの学資保険は  
高校進学時(15歳)と大学進学時(18歳)に  
祝金として受取るタイプ

### 保障内容

#### お受取例 基準祝金額(満期祝金) 100万円コース(保険料払込免除特則付・個別取扱)の場合

満期祝金額(18歳時) 100万円の場合

ご契約者 30歳／男性  
お子さま(被保険者) 0歳  
保険期間 18歳満期  
月払保険料 5,810円



満期祝金

100万円

学資祝金

30万円

死亡給付金

既払込保険料相当額

戻り率 約103.5%\*

お受取総額(学資祝金+満期祝金)÷総払込保険料

\* 戻り率とは総払込保険料に対する学資祝金と満期祝金の合計額の割合を示しています。

\* 配当金は考慮していません。

## 保障内容詳細

### ご契約は早いほど月々の負担が軽くなります。

同じ受取額であればご契約時のお子さまの年齢が低ければ低いほど、月々の保険料の負担が少なくなります。お早めにご検討ください。

- ▶ 保険料シミュレーションでご確認ください。

### 幅広い受取り金額設定ができます。

お子さまの夢やそれぞれのご家庭のライフプランに合わせて、18歳時に受取る祝金（基準祝金額）は100万円から800万円まで10万円単位でご契約が可能です。

- ▶ 保険料シミュレーションでご確認ください。

### 高校入学時も祝金を受取れます。

お子さま（被保険者）が満14歳10ヶ月に達した日の直後の2月1日に生存なさっているときにお支払いいたします。なお、その時点で学資祝金を受取らずに据え置くこともできます。その場合、当社所定の利率により計算した利息をつけて、ご請求があったとき、もしくは18歳時の満期祝金と同時にお支払いいたします。

### 契約者配当金をお支払いします。

5年ごとに契約者配当金をお支払いいたします。契約者配当金は当社所定の利率にて積立てておき、ご契約者より請求があったとき、または、18歳時の満期祝金と同時にお支払いいたします。（この他に長期継続したご契約に対して特別配当金をお支払いすることができます。）

ただし運用実績・経済情勢などによっては契約者配当金はお支払いできない場合もあります。あらかじめご了承ください。

## 保険料払込免除特則とは

保険契約者が以下のいずれかに該当したとき、次の払込期月以後の保険料の払込が免除になる特則を指します。

1. 保険契約者が亡くなったとき
2. 保険契約者が所定の高度障害状態※1に該当したとき
3. 保険契約者が不慮の事故によって180日以内に所定の身体障害状態※2に該当したとき

※1高度障害状態: 対象となる高度障害状態とは下記のいずれかの状態をいいます。

1. 両眼の視力を全く永久に失ったもの
2. 言語またはそしゃくの機能を全く永久に失ったもの
3. 中枢神経系または精神に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
4. 胸腹部臓器に著しい障害を残し、終身常に介護を要するもの
5. 両上肢(=腕)とも、手関節以上(=手首から先)で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
6. 両下肢(=足)とも、足関節以上(=足首から先)で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
7. 一上肢(=腕)を手関節以上で失い、かつ、一下肢(=足)を足関節以上で失ったかまたはその用を全く永久に失ったもの
8. 一上肢(=腕)の用を全く永久に失い、かつ、一下肢(=足)を足関節以上で失ったもの

※2身体障害状態: 対象となる身体障害状態とは、つぎのいずれかの状態をいいます。

1. 一眼の視力を全く永久に失ったもの
2. 両耳の聴力を全く永久に失ったもの
3. 一上肢(=腕)を手関節以上(=手首から先)で失ったかまたはその一上肢の用もしくは一上肢の三大関節中の二関節の用を全く永久に失ったもの
4. 一下肢(=足)を足関節以上(=足首から先)で失ったかまたは一下肢の用もしくは一下肢の三大関節中の二関節の用を全く永久に失ったもの
5. 十手指の用を全く永久に失ったもの
6. 一手の五手指を失ったかまたは第一指(母指)および第二指(示指)を含んで四手指を失ったもの
7. 十足指を失ったもの
8. 脊柱に著しい奇形または著しい運動障害を永久に残すもの

## ご契約者の年齢制限があります。

ご契約者が万が一のとき、保険料が免除される「保険料払込免除特則」の有無を選べるのが<アフラックのかわいいこどもの保険>の特長のひとつ。特則付の場合、ご契約者の年齢に制限があります。

### 保険料払込免除特則付の場合の年齢制限

被保険者年齢(=お子さまの年齢):**0歳から満5歳**のとき、次の範囲で契約することができます。

(出生前加入特則付加の場合 出生予定日140日前から)

お子さまの年齢	保険料払込期間・契約年齢早見表	
	男性	女性
0歳	満18歳～満44歳	満16歳～満44歳
満1歳	満18歳～満43歳	満16歳～満43歳
満2歳	満18歳～満42歳	満16歳～満42歳
満3歳	満18歳～満41歳	満16歳～満41歳
満4歳	満18歳～満40歳	満16歳～満40歳
満5歳	満18歳～満39歳	満16歳～満39歳

### 保険料払込免除特則なしの場合

被保険者年齢(=こども年齢):**0歳から7歳まで**(出生前加入特則付加の場合 出生予定140日前から)